

平成25年9月10日

都道府県歯科医師会 社会保険担当役員 各位

公益社団法人 日本歯科医師会  
常務理事 堀 憲郎

### 不適切な在宅歯科医療に関する情報提供について（お願い）

平素より本会会務運営に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、特に在宅医療に関して、本会は中医協の議論の場等を通じ「かかりつけ歯科医として地道に対応している歯科訪問診療をしっかりと評価して欲しい。営利目的で大々的に展開していくような企業的な対応については、個別に行政としての指導監督機能を果たして欲しい」と繰り返し意見を示しております。

一方、行政からはそのような個別規制は法的には難しい、との説明が示されていますが、最近「いわゆる患者紹介ビジネス」や「架空診療所を開設しての在宅医療の展開」といった不適切な事例もマスコミで取り上げられております。

このような状況を踏まえ、厚労省においても地方厚生局に報告を求めて、それらの確認を行う方向を示しておりますので、本会としても改めて都道府県歯科医師会が在宅歯科医療を推進するにあたって障害となるような不適切事例について、情報があれば確認させて頂き、必要があるものは行政当局とも検討したいと考えております。

つきましては、上記のような問題事例がありましたら、下記宛てに情報提供を頂きますようお願い申し上げます。

特に様式等は問いませんが、折り返し確認させて頂く場合もありますので、担当者のご芳名とご連絡先を明記して頂ければ幸いです。

ご多忙中、お手数をおかけしますが、よろしくお願い申し上げます。

（整理の都合上9月30日（月）を目処にお知らせ頂ければ幸いです）

#### <連絡先>

日本歯科医師会 保険医療課

MAIL : iryou@jda.or.jp

TEL : 03-3262-9215

FAX : 03-3262-8970